



山口としや 通信 第51号

災害に強い街づくりのために

2024年1月1日に能登半島地震、9月21日に奥能登豪雨と、今までに考えられなかった災害が発生しました。

いつどこで、災害が起きてもおかしくない状況となっています。災害は防ぐことはできませんが、災害による被害は小さくすることができます。自分の身は自分で守る「自助」、町会や地域コミュニティ組織での「共助」、行政が行う「公助」、どれも非常に大切です。特に、大規模災害の際、行政が本格的に行動できるためには、3～4日必要で、その間は、ご近所さんでの共助が大きな力を発揮します。

これまでも、防災について様々な提案をしてきましたが、これからも市民生活を災害から守るため取り組んでいきます。



48回目の質問に立ちました。

2024年12月議会報告

大規模災害への備えは

(質問)「受援計画」とは大規模災害の際、他市町や国・県、民間からの支援をどのように受け入れるか決めておく計画。防災を考えた際、大変重要な計画。能登半島地震の教訓を踏まえて、本市の受援計画をより実効性の高い計画へと改定しては。

→(市長)本市では、2019年に受援計画を策定し、これまでに、国や県の計画の変更にあわせ修正を行っており、能登半島地震や奥能登豪雨などを教訓とした見直しについても、今後速やかに計画に反映させる必要がある。整理しなければならない課題は多岐にわたりますが、能登の被災市町や応援に入った石川県や他の自治体に状況を聞くなど、実際の事例を参考に計画を見直し、より実効性の高いものにしていきたい。

(質問)受援計画が公開されていない。市民に公開することは市民への安心感に繋が

るのでは。

→(市長)受援計画の市民への公開は、議員ご指摘の通り市民に安心感を与えることに繋がるので、計画の見直し後、ホームページで公開したい。

(質問)民間ボランティアを受け入れて活用することは大切では。

→(総務部長)ボランティアの件については、県全体の話でもあるが、整理しなければならない課題の一つと認識している。

(質問)受援計画が机上の空論にならないよう、仮称・防災センターが完成した後、市を挙げて訓練をしては。

→(総務部長)防災のための避難所運営マニュアルや受援計画など様々ある。またいろいろな団体との連携も必要と考えている。訓練についてはそのことも含め検討していきたい。



大規模災害の際は、市の備蓄だけでは足りない想定できます。そのため、他市町の支援は必須です。また、ボランティアの活用も欠かせません。そのための準備・計画が大切です。

旧山岸家、伝統工芸産業、公務員のサービス残業縮減を問う

(質問) 白峰の旧山岸家を市で取得して9年が経過し、国指定重要文化財となって4年が経過した。現在、外観のみ一般公開しているが、内部の一般公開を求める声大きい。調べてみたところ、一般公開するためには大規模な修理が必要で、その修理には文化庁が認める文化財建造物修理主任技術者が必要とのこと。この主任技術者が見つからず修理に踏み切れない状況と知った。この主任技術者を市で育成できないか。



山岸家は代々白山麓十八カ村の取次元でした。

→ (観光文化スポーツ部長) 文化財建造物修理主任技術者は現在全国で130名と少なく、大半が限られた民間の設計管理業者に勤務している。重要文化財指定後、内部公開に必要な大規模な保存修理に向け、業者に継続して打診を続けているが、現在のところ確保の目処がついていない。

市役所での育成については、国宝及び重要文化財の保存修理に関する実務経験が必要となっており、困難と考えている。今後市として主任技術者の確保に取り組みたい。

(質問) 調べてみたところ、京都府では府の職員に主任技術者がいる。市で難しいならば、県にお願いできないか。

→ (観光文化スポーツ部長) もちろん県にもお願いをしている。金沢城の整備の後できないか、いろいろなパイプを使いながらお願いしている。

(質問) 時間がたつほど、保存修理にお金がかかる。京都府に主任技術者の派遣をお願いしては。

→ (観光文化スポーツ部長) 京都府には問い合わせをしたが、断られた。

(質問) 白山市伝統産業振興協会が設立さ

れて4年が経過したが、本市としてどのような支援を行ってきたのか。

→ (観光文化スポーツ部長) 2020年に市内7業種の伝統工芸の関係者によって設立された白山市伝統産業振興協会ですが、昨年度、こつら細工制作グループが加入され、8業種となったと聞いている。これを受け、市役所1階ロビーに設置している白山市伝統工芸展示コーナーをリニューアルした。

年1回開催している市伝統工芸展において、市が全面的に協力している。

(質問) 市として伝統工芸産業の認定制度の設立を4年前に求めた際、県や協会と協議をし、検討するとの答弁だった。市として認定制度を設けては。

→ (観光文化スポーツ部長) 市としての認定制を創設することは考えていないが、国・県の指定を受けていない業種からの希望があれば、国・県の指定に向けて支援していきたい。

(質問) 市役所の受付窓口は、職員の勤務時間開始とともに始まり、勤務時間終了とともに終わっている。これはサービス残業を実質的に強制している。調べてみたところ、茨城県龍ケ崎市は24年10月から市役所窓口の受付時間を45分短縮し、午前9時から午後5時とし、職員のサービス残業の縮減に努めている。特に市民からの苦情はなく、他の自治体からの問い合わせが多いとのことでした。窓口の受付時間を短縮しては。

→ (総務部長) 本市の窓口の受付時間は、職員の勤務時間と同じ、午前8時30分から午後5時15分となっている。DXの推進による来庁者の減少や職員の働き方改革の観点から、県外の自治体で窓口の受付時間短縮が導入されている。本市でも、職員の勤務状況や市民の来庁時間の実態など状況を把握した上で、先進事例なども参考に導入を検討していきたい。



民間では、勤務時間と窓口の受付時間が同じ企業はありません。公務員は、今、も人気が無い職業になっています。これまで慣例で行ってきたことを、民間基準で見直すことも必要ではないでしょうか。

子どもまんなか社会の実現を

(質問) 子ども向けの議会だよりや広報を作成している自治体がある。本市でも子ども向けの広報を作成し、ホームページで公開しては。

→(企画振興部長) 子ども向け広報は、子どもに特化して編集しているため、わかりやく市政情報入手でき有効であるが、新たな広報を創刊するのではなく、既存の広報を、平易な言葉遣いとイラストや写真・図を多く使用することで対応していきたい。

(質問) 三重県四日市市では高校生議会を開催し、テーマごとに委員会に分かれ、意見交換を行い、本会議場で意見書の採決を行う形式で開催している。本市でも、中学生による子ども会議に取り組んでいるが、本会議形式ではなく、意見書を採決する方式に変更しては。

→(教育長) 子どもたちの意見を受け止め、意見の内容を具現化していく手段として有効であり、今後意見書採択の形式への変更も含め、子ども会議がより意義のあるものとなるよう検討する。

(質問) 輪島市の「わじまティーンラボ」や川崎市の「子ども夢パーク」などのような学校以外の子どもの居場所は大変重要。民間と協働で設置できないか。

→(市長) 学校以外に子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりは、子どもの成長・発達において、重要な施策である。公園や児童館、児童センターなどを整備している。新たな子どもの居場所づくりにあたっては、まずは子どもたちのニーズを確かめることが重要で、子ども会議などで子

どもの意見表明の場も活用しながら進めていきたい。



川崎市子ども夢パークは何をしても許されるプレイパークで学校以外の子どもの居場所になっています。

(質問) 屋内だけでなく「子ども夢パーク」のように、屋外でできる限り注意事項をなくしたあそび場「プレイパーク」を、JR西日本の金沢総合車両所松任本所跡地を活用して設置しては。

→(市長) 現在行われている跡地活用検討委員会において、公園や子ども遊戯施設の整備についてのご意見もでていることから、その議論の推移を見守りたい。

(質問) 「子ども夢パーク」では、公設民営のフリースクールが設置されていた。本市でも、公設民営のフリースクールの設置を。

→(市長) 子どもたちの多様な学びへのニーズに対応するため、学びの多様化学校などの検討を進めることとしており、その中で、本市としてどのような形がふさわしいか検討していきたい。

(質問) 10月に市長とともに「子ども夢パーク」を視察してきたが、市長の感想は。

→(市長) いろいろな場所でなじめない子どもたちのお想いを表現する場があることの大切さを実感した。

としゃチェック

市長は「子どもは宝、子どもへの投資は未来への投資」と、子育て施策の充実を公約の一つとしています。学校以外の居場所の整備は重要で、これからも実現を目指して取り組んでいきます。

小・中学校の大胆な改革を!

(質問) 中学校に配置している、別室登校 生徒担当の教員を小学校にも配置しては。

→（教育長）別室で学習する児童・生徒への支援策として、今年度は中学校 2 校、小学校 1 校に別室登校支援教員が配置されている。これにより、個別に学習支援することが可能となり、児童生徒が安心できる環境づくりに寄与している。来年度は別室登校支援教員の増員を県に強く要望していきたい。また、学校と地域が課題を共有し、校内におけるサードプレイス（第 3 の居場所）づくりの取り組みをより拡充できないか検討を進めている。

（質問）去年今年と増員されていない特別支援教育支援員を学校の希望する人数を配置しては。



いろいろな子どもがともに学べる仕組みを追求します。

→（教育長）特別支援教育支援員の配置は、現在 1 校あたり 3 人前後と、周辺自治体と同程度の状況。しかし、就学前に就

学相談を受けている子どもの数は増加傾向にあり、20 年度には全就学児童数の約 7 %であったものが、24 年度には 12 %程度になり、特別支援教育の体制の充実は、喫緊の課題である。特別支援教育支援員の配置体制の拡充について検討したい。

（質問）教員のストレスの要因の一つに保護者対応がある。民間企業では、苦情受付専門の部署を設け対応している。学校現場でもこのような仕組みが必要では。文部科学省は、弁護士を活用したスクールロイヤー制度を推進しているが、本市でもスクールロイヤー制度の導入も含め、苦情受付窓口を設置し、直接先生方が保護者からの苦情を受けることがないようにしては。

→（教育長）苦情や要望が、悪質なクレームやハラスメントにつながらないよう、未然防止、予防対応として、傾聴などにより相互理解を深めていくこととしている。個々の教員で対応が難しい場合は、初期段階から管理職に相談するなど組織的に対応す

るようしている。現時点では、組織的に対応できていると考えており、苦情窓口の設置については考えていない。

（質問）電話での暴言もあるので、小中学校に録音機能付き電話の設置をしては。

→（教育長）暴言等への対応として有効な手段だが、費用面に加え、保護者が不快に感じたり、連絡しづらいなどのデメリットも大きい。現在は考えていない。

（質問）GIGA端末の更新スケジュールは。

→（教育長）現行端末のリース契約が 26 年 12 月までになっているので、それに合わせて更新する。

（質問）年度途中で機種が変わるのは不都合が大きいのでは。4 月からにならないか。

→（教育長）月にリース料が 430 万円かかり、難しい。

（質問）機種について、現在の端末は他の市町が採用しておらず、教員の異動があった場合不都合が起きている。県内でそろえられないか。

→（教育長）県が設置する共同調達会議において、仕様や価格等について協議をすることとしており、加えて、現場の教職員に現行端末の更新予定機種と他市町の機種を体験してもらい、その意見も踏まえ、選定したい。

（質問）端末の故障も多くなってきている。ハード面でのサポーターを定期的に派遣できないか。

→（教育長）現在月 2 回 ICT サポーターを派遣しており、ソフト面だけでなく、ハード面のサポートも行っている。

（質問）物価高騰で旅行価格が上昇しており、各中学校ではたいへん苦勞して修学旅行の計画をたてている。現在小学校の給食では物価対応の補助を行っている。中学校の修学旅行についても物価高に対応した補助をしては。

→（教育長）修学旅行への補助は考えていないが、今後の物価動向や国や県の動きに注視し、必要であれば検討したい。



学校を大胆に改革するためには、人の配置が必要で、そのためには財源が必要です。市は一般会計で約 500 億円の予算です。その中で、子どもにかかる経費が増えるように、訴えていきます。

※市政へのご意見、ご要望をお寄せください。

e-mail : toshiya6537@yahoo.co.jp

TEL : 275-0179

FAX : 275-0924